

■布団を勝手にリフォームされた

「以前、打ち直しをしていただいた時に、布団カバーのプレゼントを渡すのを忘れたので持ってきました。」と言って布団屋がやってきた。

「カバーをかけるので布団を見せてほしい。」と言うので出したところ、業者が触ると羽毛が飛び出した。こちらが頼むとも言っていないのに、「壊れているので、リフォームをした方がいい。」と業者は勝手に布団を持って行ってしまった。

「高くて支払えないので、布団は返してほしい。」と電話をかけたが、「もうリフォームを始めてしまったから、返せない。」と言われた。

数日後、業者はリフォームしたという布団を持ってきた。仕方がないので料金を支払った。

契約は、当事者の合意がなければ成立しません。頼んでもいないし、同意もしていないのに、業者が勝手にリフォームをしたのであれば、契約が成立しているとは言えません。

そもそも契約が成立していないのですから、「リフォームを始めてしまったから、返せない。」と業者が主張すること自体問題です。ましてや業者の言いなりになって料金を支払う必要はありません。

布団の訪問販売をめぐるトラブルは、昔の話と考えがちですが、今でも一定の件数があります。最近は上記のような「何も頼んでもいないのに、勝手に布団を持って行かれてしまった。」という事例が目立っています。

そんなことが起こったら、直ぐに東北経済産業局、若しくは最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

東北経済産業局 消費者相談室 電話番号 022-261-3011

受付時間 10時～12時、13時～16時